

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2006-154623(P2006-154623A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-348430(P2004-348430)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 03 G	9/08	3 2 1
G 03 G	9/08	3 3 1
G 03 G	9/08	3 2 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月26日(2007.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも結着樹脂、着色剤を含有するトナーにおいて、

結着樹脂が少なくともポリエステルユニット及びビニル系共重合ユニットとを有し、且つシクロヘキサン可溶分を0.1~10%含有しており、

該トナーのTHF可溶分中に存在するビニル系共重合ユニットが、少なくともスチレンと式(1)で表されるモノマーとを重合して得られたものであり、



(R₁: H又はメチル基、R₂: 炭素数1~2以下のアルキル基又はヒドロキシアルキル基を表す)

該ビニル系共重合ユニットにおいて、スチレンと式(1)で表されるモノマーに由来する部分の質量比が85:15乃至60:40であることを特徴とするトナー。

【請求項2】

該式(1)で表される単量体を重合させてなるホモポリマーのガラス転移温度が0℃以下であることを特徴とする請求項1に記載のトナー。

【請求項3】

該結着樹脂が分子量の異なる少なくとも2種類以上の樹脂から成ることを特徴とする請求項1又は2に記載のトナー。

【請求項4】

該結着樹脂のTHF可溶分中におけるビニル系共重合ユニットの式(1)で表されるモノマーに由来する部分が、該結着樹脂の高分子量体に5乃至20質量%含有され、低分子量体に25乃至50質量%含有されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のトナー。

【請求項5】

該結着樹脂中のシクロヘキサン可溶分のTg(CH)がトナーTg(T)±10℃の範囲内であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のトナー。

【請求項6】

該結着樹脂中の低分子量成分がシクロヘキサン可溶分を0乃至0.5質量%含有するこ

とを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載のトナー。

【請求項 7】

該結着樹脂中のポリエステルユニットとビニル系共重合ユニットの混合比が、50 / 50 乃至 90 / 10 であることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のトナー。

【請求項 8】

該結着樹脂がポリエステルユニットとビニル系共重合ユニットが化学的に結合したハイブリッド樹脂であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載のトナー。